

(参考)WTO協定税率適用表 (第28.52項及び第30.06項で、1つの統計番号に複数のWTO税率の適用がある品目の詳細を一覧にした表)

統計番号		品名	基本税率	WTO協定	特惠税率	参考 参照統計番号(2006年輸入統計品目表)
番号						
2852.00	299	水銀の無機又は有機の化合物(アマルガムを除く。) 2 無機化合物及びその製品 (3)その他のもの ー その他のもの 酸化物及び塩化物	3%		無税	
		硫化物及びポリリン酸塩		(4.8%) ※		2825.90-020、2827.39-010
		クロム酸塩及びニクロム酸塩並びにペルオキシクロム酸塩		(3.9%) ※		2830.90-210、2835.39-000(一部)
		貴金属の無機化合物		(4%) ※		2841.50-000(一部)
		その他のもの		2.5% (3.3%) ※		2843.90-000(一部) 2827.49-000(一部)、2827.60-000(一部)、2834.29-300(一部)、 2837.19-000(一部)、2837.20-000(一部)、2838.00-000(一部)、 2842.10-000(一部)、2842.90-000(一部)、2848.00-000(一部)、 2850.00-000(一部)、2851.00-000(一部)、3206.50-000(一部)
2852.00	990	水銀の無機又は有機の化合物(アマルガムを除く。) 3 有機化合物及びその製品 (3)その他のもの 貴金属の有機化合物 酢酸塩	3%		無税	
		乳酸の塩及びそのエステル		2.5% (3.9%) ※		2843.90-000(一部) 2915.29-000(一部)
		アルブミンの塩		(4.4%) ※		2918.11-000(一部)
		その他のもの		2.9% (3.1%) ※		3502.90-000(一部) 2931.00-000(一部)、2932.99-000(一部)、2934.99-000(一部)
30.06	3006.10	この類の注4の医療用品 外科用のカットガットその他これに類する縫合材(外科用又は歯科用の吸収性系を含む。)、切開創縫合用の接着剤、ラミナリア、ラミナリア栓、外科用又は歯科用の吸収性止血材及び外科用又は歯科用の癒着防止材(吸収性があるかないかを問わない。)(殺菌したものに限る。) 2 その他のもの (1)プラスチック製の板、シート、フィルム、はく及びストリップ 多泡性のもの ステレンの重合体製のもの及びポリウレタン製のもの	4.6%		無税	
		塩化ビニルの重合体製のもの及び再生セルロース製のもの その他のもの		3.9% 4.5%		3921.11-000(一部)、3921.13-000(一部) 3921.12-000(一部)、3921.14-000(一部) 3921.19-010(一部)、3921.19-090(一部)
		その他のもの エチレン、プロピレン又はステレンの重合体製のもの、アクリル重合体製のもの(ポリ(メタクリル酸メチル)製のものを除く。)、不飽和ポリエステル製のもの(ポリカーボネート製のものを除く。)、ポリアミド製のもの、アミノ樹脂製のもの及びフェノール樹脂製のもの 塩化ビニルの重合体製のもの(硬質のものに限る。) 塩化ビニルの重合体製のもの(軟質のものに限る。)、再生セルロース製のもの、バルカナイズドファイバー製のもの、酢酸セルロース製のもの及びポリ(ビニルチラール)製のもの ポリ(メタクリル酸メチル)製のもの		(4.8%) ※ 4.2% 3.9%		3920.10-000(一部)、3920.20-000(一部)、3920.30-000(一部)、 3920.59-000(一部)、3920.62-000(一部)、3920.63-000(一部)、 3920.92-000(一部)、3920.93-000(一部)、3920.94-000(一部) 3920.43-000(一部)、3920.49-000(一部) 3920.43-000(一部)、3920.49-000(一部)、3920.71-000(一部)、 3920.72-000(一部)、3920.73-000(一部)、3920.91-000(一部) 3920.51-000(一部)
		ポリエステル製のもの(不飽和ポリエステル製のものを除く。)及びポリカーボネート製のもの セルロース誘導体製のもの(再生セルロース製のもの、バルカナイズドファイバー製のもの又は酢酸セルロース製のものを除く。) その他のもの		(5.2%) ※ 3.5% 3.1%		3920.61-000(一部)、3920.69-000(一部) 3920.79-000(一部)
				3.7%		3920.99-020(一部)、3920.99-090(一部)
30.06	3006.10	この類の注4の医療用品 外科用のカットガットその他これに類する縫合材(外科用又は歯科用の吸収性系を含む。)、切開創縫合用の接着剤、ラミナリア、ラミナリア栓、外科用又は歯科用の吸収性止血材及び外科用又は歯科用の癒着防止材(吸収性があるかないかを問わない。)(殺菌したものに限る。) 2 その他のもの (2)メリヤス編み又はクロセ編みのもの ー ゴム系の重量が全重量の5%以上のもの 模様編みの組織を有していないもの 綿製又は人造繊維製のもの その他のもの その他のもの 綿製のもの その他のもの	5.6%		無税	
				5.4% 5.3%		6002.90-031(一部)、6002.90-041(一部) 6002.90-091(一部)
				(7.8%) ※		6002.90-011(一部)
				(5.6%) ※		6002.90-021(一部)
30.06	3006.10	この類の注4の医療用品 外科用のカットガットその他これに類する縫合材(外科用又は歯科用の吸収性系を含む。)、切開創縫合用の接着剤、ラミナリア、ラミナリア栓、外科用又は歯科用の吸収性止血材及び外科用又は歯科用の癒着防止材(吸収性があるかないかを問わない。)(殺菌したものに限る。) 2 その他のもの (2)メリヤス編み又はクロセ編みのもの ー その他のもの 模様編みの組織を有していないもの(幅が30センチメートル以下のものに限る。) 綿製又は人造繊維製のもの その他のもの 模様編みの組織を有するもの(幅が30センチメートル以下で、弾性系の重量が全重量の5%以上のものに限る。) 綿製のもの(ゴム系を含まないものに限る。) 綿製のもの(ゴム系を含まないものを除く。) その他のもの(ゴム系を含まないものに限る。) その他のもの(ゴム系を含まないものを除く。) 模様編みの組織を有するもの(幅が30センチメートル以下で、弾性系の重量が全重量の5%未満のものに限る。) 綿製のもの その他のもの その他のもの	5.6%			
				5.4%	4.32% (LDC 無税)	6002.40-030(一部)、6002.40-040(一部)、6002.90-033(一部)、 6002.90-043(一部)、6003.20-090(一部)、6003.30-090(一部)、 6003.40-090(一部)
				5.3%	4.24% (LDC 無税)	6002.40-090(一部)、6002.90-093(一部)、6003.10-090(一部)、 6003.90-090(一部)
				(9.8%) ※	4.48% (LDC 無税)	6002.40-010(一部)
				(7.8%) ※	4.48% (LDC 無税)	6002.90-013(一部)
				(7.9%) ※	4.48% (LDC 無税)	6002.40-020(一部)
				(5.6%) ※	4.48% (LDC 無税)	6002.90-022(一部)
				(9.8%) ※	4.48% (LDC 無税)	6003.20-010(一部)
				(7.9%) ※	4.48% (LDC 無税)	6003.10-010(一部)、6003.30-010(一部)、6003.40-010(一部)、 6003.90-010(一部)
				(7.9%) ※	4.48% (LDC 無税)	6005.90-000(一部)

※WTO協定税率が基本税率と同じ又は高いため、WTO協定税率は適用されない。